

令和6年10月 日

要望書（案）

小町三丁目クロウ小路自治会

会長

小町上町明光自治会

会長

横町町内会

会長

小町二丁目東自治会

会長

小町元町町内会

会長

大町八雲自治会

会長

大町米町自治会

会長

各自治会の住民総意として、次のことを要望します。

1. 要望内容

小町大路における大型等通行禁止規制の強化

現在の規制から最大積載量3トン以上の貨物自動車が通行できない規制への変更をお願いします。

2. 要望理由

鎌倉駅東側に南北に通る小町大路は幅員が狭いにもかかわらず、小町大路近隣に目的地がある場合だけでなく、若宮大路の抜け道として比較的大きいサイズの貨物自動車が頻繁に通行している状況にあり、小町大路近隣の住民は、交通の安全と円滑の点において問題があると感じています。

この点、最大積載量2トンや3トン未満の配送トラックの通行に支障を来たすような規制強化ではなく、あくまでも地域住民の生活に支障を及ぼさない範囲において、最大積載量3トン以上のトラックが小町大路を通行できないよう、規制を強化していただきたい。

趣旨

小町大路は（大町四角～宝戒寺前交差点）鎌倉市内で危険な道としてその交通安全の確保は長年の懸案事項であり、鎌倉市役所において歩行者尊重道路の整備第一優先順位となっている。歩行者、自転車の通行の安全の向上をはかるために、トラックの通行規制の強化を要望するものである。

小町大路は現在、「車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上の貨物自動車は通行できない」となっているが、これを「車両総重量8トン以上または最大積載量3トン以上の貨物自動車は通行できない」ように規制を強化する旨要望する。

なお、宅配便およびコンビニへの搬入については、この規制強化による支障がない旨確認済み。

建設工事などでやむを得ない場合については、鎌倉警察署が個別に許可をだすことにより、通行可能。

[参考] トラックの一般的なサイズの目安

全幅　　全長

最大積載量5トン 2,5m以内 12m以内
(車両総重量8トン)

同 4トン 2～2,5m 7～8m
同 3トン 1,7～2m 4～5m